

50 6次産業化の推進

【3, 524 (3, 040) 百万円の内数】

対策のポイント

農山漁村の所得や雇用の増大を図るため、農林漁業成長産業化ファンドを積極的に活用するとともに、外食・中食事業者による国産食材の活用促進など多様な異業種との連携強化による6次産業化の取組等を支援します。

<背景／課題>

- ・農山漁村の所得や雇用の増大を図るためには、農林水産物等の地域資源を活用した6次産業化、農工商連携、地産地消の取組を推進することが必要です。
- ・このため、農林漁業成長産業化ファンドによる出資や、外食・中食事業者による国産食材の活用促進など農林漁業者等と異業種の事業者とのネットワーク形成等の取組を支援する必要があります。

政策目標

- 6次産業化の市場規模の拡大
(5.5兆円(平成27年度)→10兆円(平成32年度))
- 6次産業化のうち、加工・直売分野における市場規模の拡大
(2.1兆円(平成27年度)→3.2兆円(平成32年度))

<主な内容>

1. 6次産業化支援対策 3, 524 (3, 040) 百万円の内数
(1) 加工・直売の取組への支援 2, 719 (2, 192) 百万円の内数

地域の創意工夫により、農林漁業者等と食品製造・流通業者等の多様な事業者がネットワークを構築して行う6次産業化等の取組を推進するため、以下の取組を実施します。

① 加工・直売の推進

農林漁業者等が新商品開発に向けて行う、加工適性のある作物を導入する際の技術習得、試験栽培等の取組や農林漁業者等が取り組む新商品の開発や販路開拓、学校等施設給食における地場産食材の利用拡大及びスマイルケア食の開発・導入実証等の取組を支援します。

また、市町村の6次産業化等に関する戦略に沿って地域ぐるみで行う、新商品の開発、販路開拓等の取組や6次産業化に取り組む人材を育成するための研修会や販路開拓のための商談会の開催を支援します。

② 加工・直売施設整備

六次産業化・地産地消法等の認定者による融資を活用した加工・販売施設整備等を支援します。

食料産業・6次産業化交付金で実施
交付率：都道府県へは定額
(事業実施主体へは定額、1/2以内、1/3以内、3/10以内)
事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等

(2) 6次産業化サポート事業

805(849)百万円

6次産業化に取り組む農林漁業者等の事業を総合的にサポートするため、主に以下の取組を実施します。

① 広域で6次産業化等に取り組む事業者向けの支援

広域で6次産業化等に取り組む農林漁業者等の各種相談に対応するとともに、専門性の高いアドバイスを行うため、6次産業化中央サポートセンターによる6次産業化プランナーの選定・派遣について支援します。

② 6次産業化・新産業の創出促進

農林漁業者等と異業種の事業者間の連携により、市場ニーズに即した新商品や新たなサービスを創出するための事業化可能性調査の実施について支援します。

③ 外食・中食等における国産食材の活用促進

外食・中食事業者と農林漁業者等とのマッチングや地場産食材に関する情報共有体制の整備等により、外食・中食産業における地場産食材の活用促進に資する取組を支援します。

④ 6次産業化の事例収集・情報発信支援

6次産業化の取組を全国的に展開していくために、6次産業化の先進・優良事例の収集、発表会の開催及び情報誌の発行等による情報提供を支援します。

⑤ 関係機関と連携を確保したサポート機関の支援

都道府県段階に6次産業化プランナーを配置し、関係機関との連携の下で行う6次産業化等に取り組む農林漁業者等に対する支援体制の整備を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体、都道府県等

2. 農林漁業成長産業化ファンドの積極的活用（財投資金）

出融資枠225億円の内数

(株)農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)を通じ、農林漁業者等が主体となって流通・加工業者等と連携する取組等に対して、資本の提供と経営支援を一体的に実施します。また、6次産業化に取り組む農林漁業者等の販路開拓等を支援する事業者(支援事業者)への出資など、A-FIVEの直接出資も積極的に活用します。

(事業実施主体：(株)農林漁業成長産業化支援機構)

お問い合わせ先：

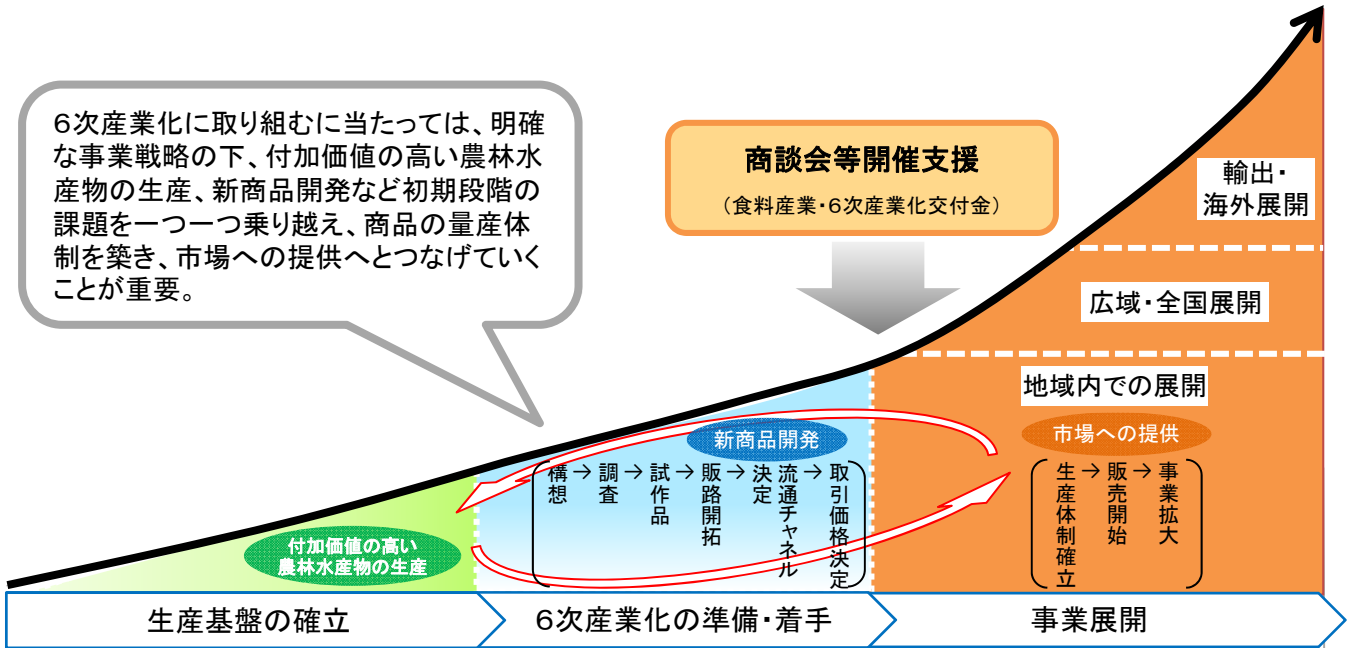
- | | |
|----------------------|----------------|
| 1 (1)、(2) ①、④、⑤、2の事業 | |
| 食料産業局産業連携課 | (03-6738-6473) |
| 1 (2) ②の事業 | |
| 食料産業局知的財産課 | (03-6738-6442) |
| 1 (2) ③の事業 | |
| 食料産業局食文化・市場開拓課 | (03-6744-7177) |

6次産業化支援対策等の概要

【平成30年度予算概算要求額：3,524百万円の内数(3,040百万円の内数)】

- 地域の6次産業化等に関する戦略の策定や地域ぐるみの6次産業化の取組を着実に進めるとともに、意欲ある農林漁業者等が、明確な事業戦略の下で主体となって6次産業化に取り組めるよう、取組の発展段階に応じた明確な支援メニューを準備。

6次産業化に取り組むに当たっては、明確な事業戦略の下、付加価値の高い農林水産物の生産、新商品開発など初期段階の課題を一つ一つ乗り越え、商品の量産体制を築き、市場への提供へとつなげていくことが重要。



市町村・都道府県の6次産業化・地産地消推進協議会の開催及び6次産業化等に関する戦略の策定(更新)の支援
(食料産業・6次産業化交付金)

加工適性のある作物の導入支援
(食料産業・6次産業化交付金)

新商品開発の支援
(食料産業・6次産業化交付金)

6次産業化・新産業の創出促進
(6次産業化サポート事業)

販路開拓の支援
(食料産業・6次産業化交付金)

加工・販売施設等の支援
(食料産業・6次産業化交付金)

農林漁業成長産業化ファンドによる出融資・経営支援

人材育成研修の支援
(食料産業・6次産業化交付金)

外食・中食等における国産食材の利用促進
(6次産業化サポート事業)

6次産業化プランナーによる事業の発展段階に応じたアドバイス
(6次産業化サポート事業)

<全国的な普及推進活動>

6次産業化事例収集及び情報発信の支援
(6次産業化サポート事業)